

# 2025 年度 履修登録及び履修確認・修正期間について

下記期間内に UTAS で履修登録及び履修確認・修正・追加（他学部も同期間）を行うこと。この期間以外の履修修正・追加は一切受け付けないので必ず確認すること。

なお、UTAS の履修登録画面の左下、「履修科目控出力」により、履修科目控を出力し、各自保管しておくこと。

| 科目開講区分                       | 履修登録期間  | 履修確認・修正期間                       |
|------------------------------|---|---------------------------------|
| S セメスター(S1S2)                | 4 月 21 日 (月)<br>～4 月 25 日 (金)<br><br>*S2 ターム科目もこの期間に<br>登録すること    | 5 月 7 日 (水)<br>～5 月 9 日 (金)     |
| S 1 ターム(S1)                  |   |                                 |
| S 2 ターム(S2)                  |   |                                 |
| 通年(S1S2A1A2)<br>※ 2 年次専門科目など |   |                                 |
| A セメスター(A1A2)                | 10 月 9 日 (木)<br>～10 月 15 日 (水)<br><br>*A2、W ターム科目もこの期間<br>に登録すること | 10 月 22 日 (水)<br>～10 月 24 日 (金) |
| A 1 ターム(A1)                  |   |                                 |
| A 2 ターム(A2)                  |   |                                 |
| W ターム(W)                     |   |                                 |

※民法基礎演習および演習科目は個人で UTAS から履修登録することはできない。指定の方法で申し込み、参加許可が出た場合事務で登録を行う。

## 【注意】

- ・通年開講科目は S セメスター履修登録期間に履修登録を行うこと。A セメスターの履修登録期間に登録することはできない。
- ・再履修を希望する科目も履修登録を UTAS 上で必ず行うこと。
- ・24 単位を超えて再履修(必修科目のみ)を希望する者は、履修確認・修正期間に所定の URL から届け出ること。(UTAS で 24 単位を超える登録はできない。)
- ・他学部開講科目も上記期間内に登録すること。
- ・再履修科目及び他学部科目を履修するにあたっては、定期試験時間割（各セメスターの履修登録期間前に発表予定）を確認すること。授業や試験が重複した際の特別措置は実施しない。
- ・確認・修正期間は科目の追加も削除も可能である。
- ・履修登録をしていない授業科目について、定期試験の受験は認められない。  
〔東京大学法学部規則第 8 条の 2 及び第 14 条参照〕
- ・W ターム開講科目は当該年度末の卒業認定において法学部規則第 10 条第 2 項に定める随意科目として算入しないので注意すること。

2025 年 3 月 14 日 法学部学部チーム